【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 那須電機鉄工株式会社

【英訳名】 NASU DENKI-TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 那 須 幹 生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目 1番14号山田ビル

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 杉 村 嘉 穂

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目 1番14号山田ビル

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 杉 村 嘉 穂

【縦覧に供する場所】 那須電機鉄工株式会社 八千代工場

(千葉県八千代市吉橋1085番地5)

那須電機鉄工株式会社 大阪工場

(大阪府大阪市西淀川区中島二丁目12番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第94期 第 2 四半期 連結累計期間		第95期 第 2 四半期 連結累計期間	第94期	
会計期間		自至	平成27年4月1日 平成27年9月30日	自至	平成28年4月1日 平成28年9月30日	自至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
売上高	(千円)		7,652,036		7,153,005		18,143,693
経常利益	(千円)		34,887		135,039		518,889
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		62,039		32,736		380,477
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		57,584		31,745		365,035
純資産額	(千円)		14,068,341		14,251,007		14,337,088
総資産額	(千円)		29,624,214		31,038,793		30,574,771
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		5.32		2.81		32.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		46.9		45.4		46.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		149,768		290,831		905,389
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		42,084		1,240,433		72,200
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		432,361		290,088		544,060
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		3,126,678		4,938,844		3,697,667

回次		第94期 第 2 四半期 連結会計期間		第95期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自至		自至	平成28年7月1日 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)		2.08		2.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用情勢の安定を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、円高進行や新興国景気の減速による企業収益の悪化などにより、足踏み状態にありました。

当社グループの関連業界においては、電力関連では、原子力発電所再稼働の遅れや電力システム改革への対応などにより、設備投資・修繕費が抑制される厳しい状況にありました。また、道路関連においても、競合他社との価格競争の激化や低コスト要求など、経営環境は引き続き予断を許さない状況にありました。

このような状況のなか、当社グループは懸命な受注活動と、コストダウンの徹底による採算性向上に注力し、業績の回復に努めた結果、売上高は71億53百万円(前年同四半期比6.5%減)、営業利益は1億17百万円(同184.0%増)、経常利益は1億35百万円(同287.1%増)となりましたが、当社砂町工場の生産機能移転に伴う費用を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する四半期純利益は32百万円(同47.2%減)となりました。

セグメントの業績

(電力・通信関連事業)

鉄塔関係においては、電力関連需要は依然として低水準にあるものの、高経年化鉄塔への設備更新が増加傾向にあり、金物関係では、電力幹線プロジェクトにより一部地中線金物の受注が増加し、配電金物・通信金物も一定の受注を確保しました。

その結果、売上高は42億89百万円(前年同四半期比5.9%増)、セグメント利益は3億70百万円(同43.7%増) となりました。

(建築・道路関連事業)

道路施設関係においては、トンネル換気設備工事や地中線工事、その他特殊構造物等を積極的に受注し、業量の確保に努めたものの、大型案件での下期以降への工事繰延べなどが発生しました。

その結果、売上高は16億35百万円(前年同四半期比30.4%減)、セグメント損失は30百万円(前年同四半期はセグメント利益34百万円)となりました。

(碍子・樹脂関連事業)

碍子関係においては、高圧碍子類の需要は比較的堅調であったものの、風力発電用碍子が工事延期により繰延べとなるなど、全体的には低調で推移し、樹脂関係においても、碍子カバーの需要が低迷しました。

その結果、売上高は12億27百万円(前年同四半期比2.0%減)、セグメント利益は24百万円(同172.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ4億64百万円増加し、310億38百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億59百万円増加し、136億15百万円となりました。主な要因は現金及び 預金が12億43百万円、仕掛品が8億67百万円増加し、売上債権が15億65百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ95百万円減少し、174億22百万円となりました。主な要因は有形固定資産が34百万円増加し、投資不動産(純額)が63百万円、投資その他の資産のその他が53百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ5億50百万円増加し、167億87百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ10億45百万円増加し、86億3百万円となりました。主な要因は固定資産売却手付金(「その他」に含まれている)が14億95百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4億95百万円減少し、81億83百万円となりました。主な要因は社債が6億 5百万円増加し、長期借入金が10億66百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ86百万円減少し、142億51百万円となりました。利益剰余金が83百万円減少した主な要因は剰余金の配当 1 億16百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益32百万円を計上したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物残高は49億38百万円となり、前連結会計年度末より12億41百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加や仕入債務の減少による支出が増加したものの、未払 消費税等の減少や前受金の増加による収入が増加したこと等により、前年同四半期連結累計期間と比べ収入が1億 41百万円増加し、2億90百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却に係る手付金収入の増加等により、前年同四半期連結累計期間の42百万円の支出から12億40百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の純増加額等により、前年同四半期連結累計期間と比べ支出が1億42百万円減少し、2億90百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生 じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆さまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、次のような取組みを実施しております。

(イ)中長期的な経営戦略

当社は、昭和4年の創業以来、一貫して電力、通信、鉄道、道路など、わが国の公共基幹産業に配電金物や 鉄塔をはじめとする資材を提供し、社会インフラ整備の一翼を担い現在に至っております。

当社グループを取り巻く経営環境は、既存事業の成熟化や経済環境の変化などにより、需要が大幅に減少しており、また、受注競争の激化に伴う販売価格の下落により、採算性の悪化を招くなど、業界全体が極めて厳しい状況下にあります。

このような状況に対処するため、当社グループは、「製品力、サービス力、コスト力を追求し、全員でモノづくりイノベーションに取組む」ことを経営方針に掲げ、

- (a) 激変する市場への適切かつ積極的な対応
- (b)事業の選択と集中
- (c)確実に利益を創出できる企業体質への変革

を重点方策とし、グループ各社との連携をより一層充実して、経営全般の効率化を推進しています。

具体的な取組みとしては、営業基盤の拡大・強化のため、電力流通関連、情報通信関連、道路施設関連において新製品を投入し、既存市場はもとより関連市場・新市場の開拓などにより競争力を強化し、更に、当社グループが保有する技術や研究成果、設備を活かした新たなビジネスモデルを構築し、競争が激化する既存市場や新規事業分野において勝ち抜くことができる柔軟で効率的な経営を目指しております。

このような取組みにより、経営環境の変化にも柔軟に対応しつつ、将来にわたる成長と株主還元の充実に鋭意努力する所存であります。

(ロ)コーポレート・ガバナンスの強化

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の継続的な向上を図るとともに、社会から信頼され、必要とされる企業となるために、経営の透明性、法令等の遵守、業務の適正と効率性の追求、社会から有用とされる製品やサービスを提供することにより企業の社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。

当社グループは、昭和34年1月に創業者 那須仁九朗による三章からなる社憲「人の和」、「誠実」、「奉 仕の心」を制定し、当社グループの経営の拠りどころとして事業を展開し、現在に至っております。また、 「企業行動規範」を定め、法令や社会ルールを守る高い倫理観と厳しい自己規律を実現し、社会から求められ る企業となることを目指しております。

業務執行・経営監視の仕組みについては、当社は毎月取締役会を開催し、重要かつ高度な経営上の意思決定を迅速に行い、業務執行の監督や経営の透明性向上に努めています。

業務執行における重要事項を審議する会議体としては、常務会、リスクマネジメント委員会などの専門委員会を設けており、代表取締役の業務執行上の意思決定を支援しています。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されること を防止する取組みの概要

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)を導入しております。

その概要は以下のとおりです。

(イ) 本対応方針導入の目的

本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものです。

(ロ) 本対応方針の対象となる当社株式の買付

本対応方針の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

(八)特別委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、現対応方針と同様に特別委員会規程に基づき、特別委員会を設置いたします。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

(二) 大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会等による一定の評価・検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

ただし、大規模買付行為ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内で、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

(ホ) 本対応方針の有効期限等

本対応方針の有効期限は、平成30年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

導入後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。 (http://www.nasudenki.co.jp)

本対応方針の合理性について(本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

当社では、本対応方針の設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本対応方針が上記 の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

(イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえたものとなっております。

(口)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

(八)株主意思を反映するものであること

本対応方針は、株主総会における株主の皆さまのご承認をもって発効することとしており、その継続について株主の皆さまのご意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆さまのご意向が反映されます。

(二)デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもございません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億76百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	48,000,000		
計	48,000,000		

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日~ 平成28年9月30日		12,000,000		600,000		9,392

(6) 【大株主の状況】

平成28年 9	月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社那須商事	東京都杉並区南荻窪1丁目33-25	630	5.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	500	4.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	500	4.17
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	408	3.40
山洋電気株式会社	東京都豊島区南大塚3丁目33-1	316	2.63
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	307	2.56
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	300	2.50
那須俊好	東京都杉並区	291	2.43
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	251	2.09
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1-2	165	1.38
計		3,668	30.57

⁽注)上記のほか当社所有の自己株式 332千株(2.77%)があります。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,632,000	11,632	
単元未満株式	普通株式 36,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		11,632	

⁽注)「単元未満株式」欄には、自己保有株式 62株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 那須電機鉄工株式会社	東京都新宿区新宿一丁目 1 - 14	332,000		332,000	2.77
計		332,000		332,000	2.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,986,439	5,230,018
受取手形及び売掛金	4,760,978	3,256,695
電子記録債権	237,651	175,977
製品	1,136,130	1,154,765
仕掛品	1,909,349	2,777,080
原材料及び貯蔵品	570,061	606,171
その他	456,607	416,25
貸倒引当金	988	993
流動資産合計	13,056,230	13,615,966
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,376,709	1,259,873
機械及び装置(純額)	969,296	886,869
土地	9,178,656	9,178,656
その他(純額)	156,665	390,609
有形固定資産合計	11,681,328	11,716,008
無形固定資産	204,948	192,557
投資その他の資産		
投資有価証券	1,532,697	1,531,103
投資不動産 (純額)	3,423,684	3,359,893
その他	700,794	647,65
貸倒引当金	24,911	24,386
投資その他の資産合計	5,632,264	5,514,26
固定資産合計	17,518,541	17,422,82
資産合計	30,574,771	31,038,793

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,632,250	2,118,920
電子記録債務	1,633,669	1,257,103
短期借入金	1,270,000	1,077,000
1年内返済予定の長期借入金	542,104	1,487,946
1年内償還予定の社債	516,000	88,000
未払法人税等	98,236	41,629
賞与引当金	224,464	213,823
役員賞与引当金	56,240	-
その他	585,215	2,319,364
流動負債合計	7,558,180	8,603,787
固定負債		
社債	1,000,000	1,605,000
長期借入金	3,298,284	2,231,390
再評価に係る繰延税金負債	1,819,419	1,819,419
役員退職慰労引当金	216,656	214,799
退職給付に係る負債	2,004,330	1,982,174
その他	340,812	331,214
固定負債合計	8,679,503	8,183,997
負債合計	16,237,683	16,787,785
純資産の部		, ,
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	30,708	30,708
利益剰余金	9,120,206	9,036,263
自己株式	76,994	76,994
株主資本合計	9,673,920	9,589,977
その他の包括利益累計額		<u> </u>
その他有価証券評価差額金	403,412	399,589
土地再評価差額金	4,126,395	4,126,395
退職給付に係る調整累計額	41,745	26,249
その他の包括利益累計額合計	4,488,062	4,499,735
非支配株主持分	175,105	161,294
純資産合計	14,337,088	14,251,007
負債純資産合計	30,574,771	31,038,793

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	V 55	(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
	7,652,036	7,153,005
売上原価	6,544,582	5,967,525
売上総利益	1,107,453	1,185,480
販売費及び一般管理費	1 1,065,973	1 1,067,672
営業利益	41,480	117,807
営業外収益		
受取利息	3,178	226
受取配当金	25,389	26,336
受取賃貸料	144,978	153,456
その他	10,849	15,656
営業外収益合計	184,396	195,675
営業外費用		
支払利息	41,134	36,228
賃貸費用	126,355	105,272
借入手数料	3,899	5,434
その他	19,599	31,507
営業外費用合計	190,989	178,444
経常利益	34,887	135,039
特別利益		
固定資産売却益	37,638	-
関係会社株式売却益	31,669	-
特別利益合計	69,308	-
特別損失		
事業構造改善費用	-	2 60,003
特別損失合計	-	60,003
税金等調整前四半期純利益	104,195	75,035
法人税、住民税及び事業税	27,114	39,465
法人税等調整額	14,549	15,353
法人税等合計	41,664	54,819
四半期純利益	62,530	20,216
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	491	12,520
親会社株主に帰属する四半期純利益	62,039	32,736

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【第2四半期連結累計期間】		
		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	62,530	20,216
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,141	3,967
退職給付に係る調整額	13,195	15,496
その他の包括利益合計	4,946	11,529
四半期包括利益	57,584	31,745
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	59,797	44,410
非支配株主に係る四半期包括利益	2,212	12,665

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間	(単位:千円) 当第2四半期連結累計期間
	(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	104,195	75,035
減価償却費	296,583	350,074
貸倒引当金の増減額(は減少)	443	519
賞与引当金の増減額(は減少)	38,998	10,640
役員賞与引当金の増減額(は減少)	77,700	56,240
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	59,710	434
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,434	1,857
受取利息及び受取配当金	28,568	26,562
支払利息	41,134	36,228
受取賃貸料	144,978	153,456
関係会社株式売却損益(は益)	31,669	-
事業構造改善費用	-	60,003
売上債権の増減額(は増加)	1,487,617	1,565,956
たな卸資産の増減額(は増加)	605,641	922,475
仕入債務の増減額(は減少)	680,218	920,273
未払消費税等の増減額(は減少)	215,251	54,061
前受金の増減額(は減少)	38,135	220,009
その他の流動資産の増減額(は増加)	75,479	62,740
その他の流動負債の増減額(は減少)	89,325	10,848
その他	35,190	5,619
小計	34,013	229,626
利息及び配当金の受取額	28,568	26,562
利息の支払額	40,800	35,610
賃貸料の受取額	153,188	153,456
法人税等の支払額	25,200	83,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,768	290,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,987	2,401
定期預金の払戻による収入	27,785	-
固定資産の取得による支出	122,597	228,492
固定資産の売却による収入	68,671	-
固定資産の売却に係る手付金収入	-	1,495,245
投資有価証券の取得による支出	2,138	2,305
投資有価証券の売却による収入	-	96
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る支出	9,134	-
その他	5,316	21,707
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,084	1,240,433

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	(単位:千円) 当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
短期借入金の純増減額(は減少)	-	193,000
長期借入れによる収入	100,000	150,000
長期借入金の返済による支出	326,152	271,052
社債の発行による収入	-	635,121
社債の償還による支出	73,000	473,000
配当金の支払額	116,685	116,679
非支配株主への配当金の支払額	960	1,146
その他	15,563	20,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	432,361	290,088
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	324,677	1,241,177
現金及び現金同等物の期首残高	3,451,355	3,697,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,126,678	1 4,938,844

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更により、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形割引高	千円	8,265千円
受取手形裏書譲渡高	2,994 "	4,791 "

2 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
電子記録債権割引高	25,235千円	11,988千円

3 保証債務

関連会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
 保証債務	65,550千円	55,200千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
給料手当	347,088千円	336,949千円	
賞与引当金繰入額	68,848 "	68,066 "	
退職給付費用	50,707 "	40,647 "	
役員退職慰労引当金繰入額	12,247 "	12,362 "	

2 事業構造改善費用

生産体制の最適化及び資産の有効活用を進めており、当社砂町工場の生産機能を八千代事業所に移転することに伴う費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
現金及び預金	3,613,047千円	5,230,018千円	
預入期間が3か月を超える定期預金	486,369 "	291,174 "	
	3,126,678 "	4,938,844 "	

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	116,685	10	平成27年3月31日	平成27年 6 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	116,679	10	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セク	調整額	四半期連結 損益計算書		
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)	(千円) (注) 1	計上額 (千円) (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	4,050,421	2,348,307	1,253,307	7,652,036		7,652,036
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,626	177,940	30,252	238,819	238,819	
計	4,081,047	2,526,248	1,283,559	7,890,855	238,819	7,652,036
セグメント利益	258,125	34,326	9,105	301,557	260,076	41,480

- (注) 1.セグメント利益の調整額 260,076千円には、セグメント間取引消去61,934千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 322,011千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セク	報告セグメント			四半期連結 損益計算書
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円) (注) 1	計上額 (千円) (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	4,289,494	1,635,513	1,227,997	7,153,005		7,153,005
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,659	200,517	27,513	261,690	261,690	
計	4,323,153	1,836,031	1,255,511	7,414,696	261,690	7,153,005
セグメント利益 又は損失()	370,841	30,010	24,768	365,599	247,791	117,807

- (注) 1.セグメント利益又は損失の調整額 247,791千円には、セグメント間取引消去61,667千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 309,459千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5 円32銭	2 円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	62,039	32,736
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	62,039	32,736
普通株式の期中平均株式数(株)	11,668,531	11,667,938

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月8日

那須電機鉄工株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 田 島 幹 也 業務執行社員

指定社員 公認会計士 早 崎 信 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている那須電機鉄工株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。